

書名	教育要覧 昭和 58 年度版
書名かな	きょういくようらん しょうわ 58 ねんどばん
編著者名	管理部総務課（編）、社会教育部社会教育課社会教育係
編集機関	松原市教育委員会
発行機関	松原市教育委員会
発行年月日	1984 年 3 月
郵便番号	580-8501
電話番号	072-334-1550
住所	大阪府松原市阿保 1-1-1
備考	文化財に関する頁、表紙及び奥付のみを電子化。

PDF ファイル制作日 : 2021 年 11 月 16 日

PDF ファイル制作者 : 松原市教育委員会事務局 教育総務部 文化財課

教育要覽

昭和 58 年度

松原市教育委員会

5. 文化財保護

(1) 文化財保護の意義

戦後、わたしたちの生活は大きな変化を遂げてきた。そしてわたしたちを取り巻く環境も大きく変化してきている。

高度経済成長のうねりのなかで、近代的で文化的な生活を営むという目標とはうらはらに、公害・騒音・住宅事情の悪化・自然破壊など、枚挙にいとまがないほど生活環境は悪化し、様々な社会問題を生み出している。

このような社会の急激な変化は、文化財にもまた深刻な影響を投げかけている。大規模な開発や、豪華的な無秩序開発によって、町の姿は一変し、地中や水底に眠る埋蔵文化財は破壊され、代々受け継がれてきた伝統や、慣習は見捨てられ、打ちこわされて、記憶のなかからさえも忘れ去られようとしている。

しかし、激動する今日の社会のなかで、ともすれば現在にのみ目を奪われがちな我々ではあるが、我々の現在は忽然としてあらわれたものではなく、長い歴史のなかで育まれ、生み出されたものであるということを考え直さずにはいられない。

わたしたちは、正しく過去を理解し、現在を見つめて、明日に生きねばならないし、その意味で文化財は、我々の過去を知り、明日に生きる手掛りであり、人類が悠久の時間のなかで築き上げた財産である。

また、このように過去から未来にわたる人類の文化という立体的な厚みの中で生きる我々にとって、そのような豊かさをともなった生活こそ、眞に文化的な生活といえる。

文化財は保護の手をさしのべなければ確実に消えていく。

わたしたちは、今に生きる歴史の開拓者であるとともに、わたしたちの残した遺産(文化財)の保護者でなければならない。

(2) 指定文化財・周知の埋蔵文化財包蔵地

① 大阪府文化財保護条例による指定文化財

種別	名称	所在地	所有者
天然記念物	来迎寺のいぶき	丹南8丁目1番22号	来迎寺(塩野泰通)

② 埋蔵文化財包蔵地一覧表

No	名 称	所 在 地	遺跡の種類	摘 要
1	立部遺跡	立部1・2丁目	奈良時代土器散布地	土師器が多量に出土。
2	丹比榮籬宮跡	上田、新堂、榮垣	古墳時代宮殿跡	反正天皇の宮推定地。 範囲内からは羅文～近代に至る各時期の遺構が検出されている。
3	樋野ヶ池窯跡	上田6丁目	古墳時代須恵器窯跡	6Cの須恵器窯跡。 開発が目前に迫り、消滅寸前の状態である。
4	上田町遺跡	上田、阿保	古墳時代集落跡	昭和47年松原郵便局新築工事に伴って発見。
5	大塚山古墳	西大塚1丁目	前方後円墳	雄略天皇陵と比定されている。
6	河合遺跡	河合	弥生～古墳時代土器散布地	古くから、弥生土器、石鎚等の出土が知られる。
7	丹比道(竹之内街道)		奈良時代古道	
8	三宅(屯倉)遺跡	三宅	古墳時代屯倉推定地	「依羅屯倉」推定地。
9	山ノ内古墳	上田5丁目	前方後円墳	全 墓
10	觀音寺跡	立部2丁目	平安時代寺院跡	
11	大津道(長尾街道)		奈良時代古道	
12	大和川・今池遺跡	天美西、天美我堂	古墳時代集落跡	昭和52年下水処理場建設に伴い 発見。
13	永興寺跡	北新町、南新町	平安時代寺院跡	複弁八葉蓮華文軒丸瓦が出土。
14	瓜破遺跡	三宅	弥生時代集落跡	
15	高見の里遺跡	高見の里	弥生時代土器散布地	昭和46年駅の地下道工事の際に 弥生土器出土。
16	別所城跡	別所町	戦国時代城跡	畠山高政の居城。
17	大堀遺跡	大堀町	古墳時代土器散布地	埴輪出土。
18	大堀城跡	大堀町	南北朝時代城跡	大堀左馬の居城。
19	長原遺跡	大堀町	繩文～室町時代集 落跡	
20	一津屋古墳	一津屋町	前方後円墳	現在墳頂には巖島神社が建っている。
21	津堂遺跡	小川町		
22	南新町遺跡	南新町、河合	古墳～奈良時代 土器散布地	昭和56年下水道工事に伴い発見

(3) 埋蔵文化財

文化財、とりわけ埋蔵文化財は、最近の急激な開発のなかで危機的な状態にある。のどかな田園風景は年々そのすがたを消し、市内のいたるところで大小様々な開発が行なわれ、日々破壊・消滅の状況は進行しつつある。そしてこれらは、いったん破壊されれば、二度と再現することはありえない。

この埋蔵文化財を保護するため、「文化財保護法」によって、埋蔵文化財包蔵地のなかで土木工事等を行なう場合は、教育委員会を経由して文化庁に届け出、その指示に従うことと義務付けている。また本市においても、「開発指導要綱」のなかで、包蔵地内で開発行為を行なう場合は教育委員会と協議することを義務付けており、埋蔵文化財の保護・保存に対処している。

さらに、埋蔵文化財は、地中や水底に埋もれているものであり、古墳などをのぞいては地表に現われてはいないものだけに、その存在や範囲を確認することはむずかしく、特に市街地化が進んでいる大都市周辺においては困難な状況である。従って、包蔵地以外の地域においても工事等の際発見されることは当然考えられ、この不時発見の遺物や遺跡に対しても、「文化財保護法」、「開発指導要綱」で、教育委員会に届け出て、その指示に従うことが義務付けられている。

市内における土木工事等の届け出は、市域の発展に伴い、年々増加する傾向を示している。開発の内容も、道路建設、下水道施設の建設など、大規模な破壊につながる公共事業や、人口急増に伴う宅地開発が目立っている。特に市域では、分譲住宅などのミニ宅地開発が激増しており、個々は小規模であっても、それらが重なって大規模な破壊を生んでいる。また宅地化に伴う下水道管渠、水道・ガス管の埋設は遺跡を分断し、その保護・保存を複雑化している。

このような状況のなかで、埋蔵文化財の保護は、開発を追いかけている今の体勢から脱皮するとともに、開発計画に参画し、その保護と活用を正しく位置付けていかなければ実現することはできない。

また遺跡の公園化・緑地化などによる保存は、無秩序な乱開発を秩序づけ、悪化した生活環境の改善に役立つのである。

表① 発掘届出・通知件数

事業内容 \ 年度	53	54	55	56	57
発掘調査	70	68	65	50	96
立会調査	39	32	58	18	10
慎重施行	-	-	-	72	146
合計	109	100	128	140	252

表② 開発事業別届出・通知件数

事業内容 \ 年度	53	54	55	56	57
住宅建設	57	54	52	42	84
学校建設	2	-	1	1	-
その他の建造物	11	12	9	6	14
道路建設	-	-	-	1	-
道路改修	8	-	-	6	6
水道管埋設	2	-	-	17	34
下水道工事	3	1	3	4	7
ガス管埋設	26	29	58	45	75
電柱・電線埋設	2	8	8	12	19
電話線埋設	-	-	1	2	4
河川改修	1	-	-	2	4
土地地区両整理	-	-	-	-	-
農地関係開発	-	-	-	-	-
その他	2	1	1	2	5
合計	109	100	128	140	252

表③ 事業者別届出・通知件数

事業者	年度 '5 8	5 4	5 5	5 6	5 7
国・公社・公團	-	-	1	2	6
大 阪 府	8	2	1	1	1
松 原 市	8	-	8	80	49
関電・大阪ガス	28	32	56	57	94
一 般 業 者	18	14	12	8	12
個 人	57	52	50	42	90
合 計	109	100	128	140	252

(4) 文化財保護の課題

本市教育委員会における文化財保護の取り組みは、昭和54年度からようやく始まったばかりであり、いまだ成果を上げているとはいえない。

日々の業務も、緊急を要している埋蔵文化財の調査に追われている状態で、今後総合的な文化財の保護・保存に積極的に取り組んでゆかなければならぬ。

市行政の文化財保護に対する具体的で抜本的な対策がなければ、市民生活と密着して存在している文化財を保護することは困難であり、文化財の動向を最も身近に把握し、かつ迅速な対応ができる市行政の役割は大きい。もちろん、これらの対策は広汎な市民の理解と協力のもとに初めて成し遂げられるものである。

今後各種文化財の調査を行なうとともに、条例や規則を制定することによって独自の総合的な保護・保存の対策を講じ、特に本市の歴史と文化の推移にとって価値の高いものを指定、保存し後世に伝えることは我々の義務である。

また調査の公開や、文化財講座などを開くことによって、文化財愛護精神の普及・広報に努め、市民と一緒に文化財を保護し、その活用を図らねばならない。その活用のための場としての博物館や資料館の建設も今後の課題である。

文化財保護は、単に文化財の問題として考えるにとどまらず、環境問題という大きな視野のなかで論ぜられる問題でもあり、開発と環境保全・改善のなかにどのように位置付けるかを考えてゆかなければならぬ。

(5) 発掘調査成果

① 丹比柴籬宮跡 [調査地番 : 新堂 2 丁目 324-1, 2]

調査は分譲住宅建設に伴う事前調査として実施されたもので、古墳時代後期（6世紀中・後半頃）～7世紀初めの溝と、その溝にかけられた木橋が出土し、又この溝の80m北側からは古墳時代後期の古墳一基が検出された。

橋が発見された溝は、幅4～5m、深さ約1mの灌漑用水路と考えられ、円筒埴輪や須恵器の蓋杯・提瓶、土師器の壺・甕等多数の遺物が出土し、橋にひっかかるようにして木製橋（容器）人物埴輪の腕部分、斜格子文様のある埴輪等も出土している。橋の幅は調査範囲外の隣地にまで及んでいるため明らかでないが、検出した長さだけで5m以上あり、洪水等によって旧状のままではないものの、基礎の部分や敷板（歩く部分）の一部がほぼ完全な形で遺存しており、その構造も他に例がないものであることから、当時の橋の構造を知る上で、貴重な資料となるものと思われる。さらに橋の発見は、それのみにとどまらず同時にまた古道の存在をも想起させ、その位置が、歴史地理の立場から推定されている「斜向道路」（大津道、丹比道、難波大道等の東西及び南北の正方位計画道路に先行し、本市域を南東から北西に斜断して難波宮と飛鳥を結ぶ古道）のライン上に位置していることと符合して、古代交通史上重要な意味を持つものである。

古墳は直径推定約10mの円墳で、墳丘は削平されてすでにないが、幅1.7mの周濠がめぐり、完形の須恵器提瓶等が出土した。この消滅した古墳の発見は、本市域が百舌鳥古墳群と古市古墳群の中間に位置しながら現在まで古墳の空白地帯となっていたものを埋めるものとして注目され、今後の調査によってその実態が明らかになるものと期待される。



② 大津道〔調査地番：上田2丁目469-5〕

近年、古代史上重要な役割を果した古道の復元が注目されているが、その性格上考古学的調査によっても存在を確認することは困難であり、京城等を除いてはわずかに調査・確認されているにすぎない。記紀に見る最初の道としては、難波宮と飛鳥を結ぶ「大津道」・「丹比道」などの東西道と、難波宮の朱雀大路延長線上の南北道路としてのいわゆる「難波大道」があり、本市においては、それら古道の推定線が全て通過するという、交通上重要な地域を担っている。

「大津道」・「丹比道」は日本書記天武元年条（672年）でその名が初めて見られ、壬申の乱において大友皇子の軍勢がこの両道に別れて進軍したという記事が書かれている。この「大津道」は現在の長尾街道に比定されているが、その遺構は確認されたことがなく、今回近鉄河内松原駅の約150m北側の長尾街道南側道路沿の個人住宅建設に伴う事前調査によって、初めてこの道路側溝と考えられる幅約170cm、深さ約80cmの溝を検出することが出来た。又道路部分に相当する面の高さは、側溝の肩の高さよりも約20cm高くなってしまっており、上面は平らに整地されていた。溝からは、須恵器・土師器等の遺物が出土し、土師器の皿の底に文字の書かれた墨書き土器も出土している。

今回の調査は、小規模なものであるので、不明な点もあり今後の調査によって、道路幅、規格設計、時期等の問題が明らかになるものと期待される。

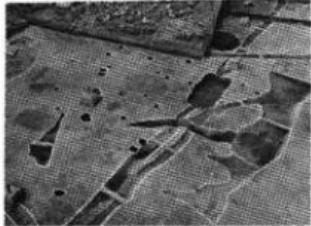


⑩ 丹比柴籬宮跡〔調査地番：高見の里 6 丁目 872-2・4、878〕

調査は分譲住宅建設に伴い実施され、平安時代～鎌倉時代に至る多数の遺構、遺物を検出することが出来た。遺構は上層及び下層からそれぞれ検出され、上層からは平安時代末～鎌倉時代初めの掘立柱建物 2 棟、井戸 4 基、溝 6 条、ピット等の集落遺構が検出された。

井戸は 1 基が素掘りのもので、他の 3 基は曲物（ヒノキ・スギなどの薄板を曲げて作った木製容器）を井戸枠としたものであり、その曲物井戸の中より現存する最古の枠が発見された。

下層遺構は、上層遺構面を約 80 cm 挖り下げたところから出土し、南東から北西へ流れる大溝（東西大溝）と、それに合流し南から北へ流れる大溝（南北大溝）が検出され、その開削時期は完掘していないため不明であるが、平安時代後期に埋没している。遺物は南北大溝からの出土は少量であるが、飛鳥時代の石匙が出土しており、東西大溝からは多量の須恵器、土師器、黒色土器、瓦器、陶磁器等とともに、銅製の線刻文様のある装り金具も出土している。この東西大溝は、歴史地理上古代の段丘開墾に伴う灌漑水路（人工水路）があったと推定されている流路の位置と符合し、初めてその存在が確認されたものであり、今後の調査によって溝の開削時期の究明とともに、この地域における段丘開発の実態が明らかになるものと思われる。又上層遺構については、舶載の陶磁器、瓦等が多数出土し、井戸からは枠が出土したこと等から、当時広隆寺領松原荘であったこの地域における莊園管理者としての在地豪族等との関連が想像される。さらに枠については、現存する最古の例として 1977 年和歌山県かつらぎ町の宝蔵寺般若堂から発見された「応永三年（1396 年）八月」銘のある一升枠が知られているが、今回出土した枠はこれよりも約 200 年古く、経済史及び量制史研究にとって貴重な資料である。



④ 大和川・今池遺跡〔調査地番：天美西地内〕

下水処理場建設に伴い、昭和58年より継続して実施されている発掘調査は、昭和58年度末まですでに約4万m²にも及び、これまでの調査によって弥生時代から近代に至る各時期の集落跡や水田址等を検出している。特に古墳時代（4世紀～6世紀）の集落は大規模なものであり、この時期の発掘調査例としては、叢内でも稀有なものと言っても過言ではない。現在までに、堅穴住居約10棟、掘立柱建物200棟以上、井戸、溝、土塁、柵列等おびただしい遺構が検出されている。これらの資料によって、この地域及びこの時代の集落構造の解明に貴重な手掛りが得られるものとして期待されている。

又これらとともに特筆すべき調査成果として、古代におけるこの地域の開墾に重要な役割を果した、記紀に見られる「依羅池」の所在及び形状を確認したことが上げられ、さらには、難波宮（7世紀中葉～8世紀末）から大津道に至る、難波宮朱雀大路延長線上のいわゆる「難波大道」を初めて調査によって検出したことは、古代交通史上の大発見といえるものである。

昭和57年・58年度の調査においても、さらに古墳時代の集落の実態が把えられたことは勿論、これまでともすれば希薄であった弥生時代の遺構が検出され、又平安時代、鎌倉時代の大規模な倉庫跡、住居跡等が続々と発見されており、今後の調査によってその全貌が現われるものと思われる。



⑤ 丹比柴籬宮跡〔調査地番：上田 5 丁目地内〕

下水排水管布設工事に伴う事前調査として、現在の道路敷及び東側排水溝について幅約1.5m、長さ7.5mにわたって調査を実施した。

調査を行った道路は、中高野街道として整備された古道であり、道路造構の確認が期待されたが、今回の調査では確認するに至らなかった。しかし、古墳時代及び平安時代～鎌倉時代の土括・溝等の造構が検出され、ことに平安時代後期～鎌倉時代初めの溝からは、多量の土師器、瓦器、陶磁器等の土器とともに、平瓦、丸瓦、鬼瓦等の瓦類が出土した。これらの遺物から、寺院遺構の存在が考えられ、周辺における寺院遺構の確認が期待される。この附近における文献上に見える平安時代の寺院としては、「大臣寺」、「法源寺」が上げられるが、その位置についてはいまだわかつておらず、それらとの関連も考えられる。



⑥ 上田町遺跡〔調査地番：上田 1 丁目 711-2、900-8〕

上田町遺跡は、昭和37年松原郵便局新築工事に伴い発見された遺跡で、その後の昭和39年における調査によって、弥生時代から古墳時代へ移行する過渡期の土器が発見された。その土器は、上田町式土器として河内地方のこの時期の指標となっており、学史上著名な遺跡である。

今回の調査は、共同住宅建設に伴い実施され、その結果、平安時代の土括及び弥生時代の大溝が検出された。この遺跡は、河内台地の西側に接する沖積段丘上に位置しており、これまでの調査によって遺跡内を河及び溝が枝状に流れ、それらの間の低高地に集落が営まれていた様子がうかがわれる、この大溝もその一部と考えられる。又これらの河川が埋没した後の平安時代以後には盛んに開墾が行なわれたようで、広汎に中世の造構が検出され、調査地区近くの松原警察新築工事の際にも検出されている。



○市歌

(昭和30年9月27日)
（般定）

M.M. 2 = 108
あからく おからくに
なにわの みーなーみ い に しーえ の
はじの みか ど の く ら い せ ー し 一 れ
きしか がー や く ま つ ば ら し 一 わ
れらの きよー ど あ あ ー う るわしや

上嶋久彦 作詞
喜五郎三 作曲
猪口昌造 楽曲作曲

一、 滝花の雨 いにしえの
反はるの みかどの 位せし
歴史かがやく 松原市
われらの郷土 ああ美わしや

二、 産業日々に すするゆき
仰ぐ金剛 信貴生駒
黎明づぐる 松原市

三、 平和の松の 織じるし
高き文化の 色そめて
朝日に映ゆる 松原市
われらの郷土 ああ光あれ
ああ榮あれ

教 育 要 覧

(昭和58年度版)

- 発行日 昭和59年8月
発行所 松原市教育委員会
編集 管理部総務課
TEL (0723) 34-1550(代)
印刷 株式会社阪堺出版印刷
TEL (06) 678-5865